

令和2年4月中野市農業委員会定例会会議録

中野市農業委員会告示第1号

令和2年4月28日(火) 午後3時00分

会議室42・43に開く。

○議事日程

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事録署名委員指名
- 4 附議事項
 - 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 議案第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について
 - 議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
 - 議案第4号 農用地利用集積計画(案)の決定について
 - 議案第5号 農用地利用配分計画(案)に係る意見について
 - 議案第6号 農業経営改善計画の認定に係る意見について
- 5 その他
- 6 閉会

○出席委員次のおり

農業委員(19名)

小林宏和委員、滝澤君雄委員、宮澤厚子委員、滝沢 昇委員、本多千恵子委員、郷道修弘委員、中村幸次郎委員、浅沼富夫委員、川島正夫委員、大内一人委員、佐々木福吉委員、武田信友委員、阿部和夫委員、神田茂貞委員、藤田一和委員、宮川 豊委員、佐野啓明委員、金井光正委員、清野信之委員、

○欠席委員 佐藤忠一委員

○職務のため出席した農業委員会事務局職員の職氏名次のおり

農業委員会事務局長 和田吉史
" 事務局長補佐 峰村昌志
" 事務局 土屋涼子

(開会)

(午後3時00分)

事務局長(和田局長)

皆様お疲れさまでございます。定刻になりましたので始めさせていただきます。ただいままでの出席委員数は、農業委員20人中19人です。佐藤忠一委員からは欠席の旨通告がありました。

それでは、会長からごあいさつと以降の進行をお願いいたします。

議長(清野会長)

(あいさつ 略)

議長(清野会長)

先ほどの報告どおり出席委員数が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。ただちに会議を開きます。

- 議長（清野会長） それでは日程3、議事録署名委員の指名につきまして、14番 阿部和夫委員、15番 神田茂貞委員を指名いたします。
- 議長（清野会長） 日程4、附議事項に入ります。 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、を議題といたします。事務局から説明願います。
- 事務局（峰村局長補佐） 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について。
議案番号1番、譲渡人、住所・氏名、深沢、〇〇〇〇。譲受人、住所・氏名、深沢、〇〇〇〇。申請地、金井〇〇番1ほか11筆、面積14,999平方メートル。申請理由、経営移譲のため。
議案番号2番と3番は関連がありますのでご承知ください。
議案番号2番、穴田、〇〇〇〇。穴田、〇〇〇〇。穴田〇〇番、面積641平方メートル。交換し、耕作の利便を図るため。
議案番号3番、穴田、〇〇〇〇。穴田、〇〇〇〇。穴田〇〇番1ほか1筆、面積1,005平方メートル。交換し、耕作の利便を図るため。
議案番号4番と5番は関連がありますのでご承知ください。
議案番号4番、中野、〇〇〇〇。中野、〇〇〇〇。中野〇〇番、面積446平方メートル。交換することにより、耕作の便をよくするため。
議案番号5番、中野、〇〇〇〇。中野、〇〇〇〇。中野〇〇番1、面積1,080平方メートル。耕作の便をよくするため。
議案番号6番、諏訪郡原村、〇〇〇〇。金井、〇〇〇〇。金井〇〇番1ほか1筆、面積763平方メートル。経営規模拡大のため。
議案番号7番、越、〇〇〇〇。越、〇〇〇〇。越〇〇番地1、面積515平方メートル。経営規模拡大のため。
議案番号8番、破産者〇〇〇〇 破産管財人弁護士〇〇〇〇。永江、〇〇〇〇。永江〇〇番3 ほか2筆、面積865平方メートル。破産者の農地を取得し、経営規模を拡大したい。
議案番号9番、穴田、〇〇〇〇。穴田、〇〇〇〇。穴田〇〇番1、面積433平方メートル。経営規模拡大のため。
議案番号10番、穴田、〇〇〇〇。穴田、〇〇〇〇。穴田〇〇番、面積280平方メートル。経営規模拡大のため。
議案番号11番。片塩、〇〇〇〇。片塩、〇〇〇〇。片塩〇〇番1、面積57平方メートル。経営規模拡大のため
議案番号12番。豊津、〇〇〇〇。豊津、〇〇〇〇。豊津〇〇番4、面積22平方メートル。耕作の便をよくしたいため。
議案番号13番。中野、〇〇〇〇。豊津、〇〇〇〇。豊津〇〇番4、面積15平方メートル。耕作の便をよくしたいため。
- 以上説明した議案番号1番から13番までの譲受人は、水田・普通畑等において、農地は全て効率的に耕作され、農作業に従事する家族、構成員の状況等から見て引き続き、農地を効率的に利用が出来ると見込まれ、下限面積の基準を超えていることから、許可要件を満たしているものと考えます。 以上です。
- 議長（清野会長） ただいまの説明に対してご質問ご意見等ありましたら、議席番号、氏名を述べてから、ご発言願います。

- 議長（清野会長） ありませんければ、お諮りをいたします。 議案第1号について、賛成委員の挙手を願います。
- 議長（清野会長） 挙手全員であります。 よって、議案第1号については、許可することに決しました。
- 議長（清野会長） 次に進みます。議案第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について、を議題といたします。事務局から説明願います。
- 事務局（峰村局長補佐） 議案第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について。
議案番号1番、申請者、住所、氏名、江部、〇〇〇〇。申請地、江部〇〇番2ほか6筆、畑、面積2387.74平方メートル。申請目的、太陽光発電敷地。
申請内容、休耕地で太陽光発電事業を行い、電力の供給（売電）を行いたい。2種農地 法4-6-2（消極的2種）、事業計画 パネル 300W×468枚。以上であります。
- 議長（清野会長） ただいまの説明に対しご質問ご意見等ありましたら、発言願います。
- 議長（清野会長） ありませんければ、お諮りをいたします。 議案第2号について、賛成委員の挙手を願います。
- 議長（清野会長） 挙手全員であります。 よって、議案第2号については、許可することに決しました。
- 議長（清野会長） 続きまして、議案第3号農地法第5条第1項の規定による許可申請について、事務局から説明願います。
- 事務局（峰村局長補佐） 議案第3号農地法第5条第1項の規定による許可申請について
議案番号1番、申請者、譲受人、住所、氏名。篠井、〇〇〇〇。
譲渡人、住所、氏名。篠井、〇〇〇〇。申請地、篠井〇〇番7 畑
面積108平方メートル。申請内容、倉庫敷地。申請理由、県道中野小布施線の拡幅改良工事に伴い、宅地内の倉庫敷地の一部が収用されることから、代替として、隣接地に倉庫を建築したい。
2種農地：法5-2-2（消極的2種）
議案番号2番、立ヶ花、〇〇〇〇。立ヶ花、〇〇〇〇。立ヶ花〇〇番1、ほか1筆、面積688平方メートル。駐車場（事業用）及び資材置場。事業拡大等により従業員用駐車場及び資材置場が手狭なため、申請地を取得し建築したい。2種農地 法5-2-2（消極的2種）
以上であります。
- 議長（清野会長） ただいまの説明に対しご質問ご意見等ありましたら、発言願います。
- 議長（清野会長） ありませんければ、お諮りをいたします。 議案第3号について、賛成委員の挙手を願います。
- 議長（清野会長） 挙手全員であります。 よって議案第3号については決定することに決しました。
- 議長（清野会長） 続きまして、議案第4号 農用地利用集積計画(案)の決定について、事務局から説明願います。
- 事務局（土屋副主幹） 議案第4号 農用地利用集積計画（案）の決定について
（番号1番から67番まで 説明）
中野市農業経営基盤の強化促進に関する基本構想及び経営基盤強化促進法第18条第3項の規定に基づき、農地の全てを効率的に利用出来る

と見込まれることから、許可要件を満たしているものと考えます。
以上です。

議長（清野会長）

ただいまの説明に対しご質問ご意見等ありましたら、発言願います。

議長（清野会長）

ありませんければ、お諮りをいたします。議案第4号 農用地利用集積計画(案)の決定について、賛成委員の挙手を願います。

議長（清野会長）

挙手全員であります。よって議案第4号は、決定することに決しました。

議長（清野会長）

次に進みます。議案第5号 農用地利用配分計画(案)に係る意見について、を議題といたします。事務局から説明願います。

事務局（土屋副主幹）

議案第5号 農用地利用配分計画（案）に係る意見について。

（番号1番から番号5番まで 説明）

番号1番から番号5番については、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、農用地のすべてを効率的に利用できるものと認められます。また、必要な農作業に常時従事することが認められることから農用地利用配分計画の要件を満たしているものと考えます。以上です。

議長（清野会長）

ただいまの説明に対しご質問ご意見等ありましたら、発言願います。

議長（清野会長）

ありませんければ、お諮りをいたします。議案第5号について、賛成委員の挙手を願います。

議長（清野会長）

挙手全員であります。よって議案第5号については、同意することに決しました。

議長（清野会長）

次に進みます。議案第6号 農業経営改善計画の認定に係る意見について、を議題といたします。事務局から説明願います。

事務局（土屋副主幹）

議案第6号 農業経営改善計画の認定に係る意見について。

（番号1番から番号9番まで 説明）

議長（清野会長）

ただいまの説明に対しご質問ご意見等ありましたら、発言願います。

議長（清野会長）

ありませんければ、お諮りをいたします。議案第6号について、賛成委員の挙手を願います。

議長（清野会長）

挙手全員であります。よって、議案第6号につきましては、同意することに決しました。

議長（清野会長）

次に進みます。日程5、その他に入ります。

委員の皆様から何かありますでしょうか。

なければ事務局から願います。

事務局（和田局長）

（公式日程について 説明）

（農政懇談会について 説明）

（農業委員会委員及び事務局職員が所属する団体について 説明）

議長（清野会長）

ただいまの説明に対し、ご質問ご意見等ありましたら、発言願います。

議長（清野会長）

ないようですので、以上をもちまして、本日の中野市農業委員会定例会を閉会といたします。大変ご苦勞様でございました。

（閉会）

（午後5時00分）

以上、会議の顛末を記録し、相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和2年5月28日

中野市農業委員会 会長（議長）

署名委員 阿部 和夫

署名委員 神田 茂貞